

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<h3>第2回 延岡市史編さん事業懇話会 議事録</h3> <p>日 時:令和2(2020)年 11 月 6 日(金) 14:00~15:45 場 所:延岡市役所 7階 議会大会議室 出席委員:23 名出席(2 名欠席) 事 務 局:延岡市教育委員会文化課</p>
1.開 会	<p>14:00</p> <p>司会 定刻となりましたので、ただいまから、第2回延岡市史編さん事業懇話会を開催いたします。本日は所用により委員の2名が欠席となっております。</p> <p>本日の進行は、先日お送りしました会次第に沿って進めさせていただきます。まずは本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>①会次第 ②【資料1】延岡市史編さん事業懇話会委員による追加意見 ③【資料2】延岡市史編さん基本計画(パブリックコメント案) ④【別紙】延岡市史刊行計画(案) ⑤【資料3】「延岡市史編さん基本計画(案)」に関するパブリックコメントについて</p> <p>ここで資料の訂正があります。資料 2 の延岡市史編さん基本計画パブリックコメント(案)の 4 頁(2)延岡市史編集委員会②に「神話・伝承」を記述しました。資料の差し替えをお願いいたします。</p> <p>次に、マイクの使い方についてご説明いたします。</p> <p>本日は皆様一人一人にマイクがございます。発言をされる時は、マイクスタンドの真ん中にあるボタンを押し、赤いランプの点灯を確認してからお話しください。発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押し、マイクの赤いランプが消えたことを確認してください。ランプが消えないと他の方のマイクが使えませんが、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。</p>
2.議 事	<p>議長 みなさん、こんにちは。先日の1回目ではいろいろご意見をいただきました。引き続き本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>最初に先日皆様に、今回報道機関への公開についてご意見を伺ったところであります。その結果について事務局から報告をよろしくお願いいたします。</p> <p>【報道への公開】</p> <p>事務局 事務局から報告をいたします。本懇話会の報道機関への公開について委員 25 名全員の方から回答をいただいております。結果は賛成 15 名、反対 4 名、会長一任 2 名、最終日</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>のみ公開2名、必要時に1名、どちらともいえないが1名でした。いただいた主なご意見は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の観点からも公開すべき ・隠すべき問題があるのか疑われることが問題である ・市民に関心をもってもらう上でも必要である ・議論の途中を公開する必要はないのではないか ・最終的に決まった内容のみでいいのではないか ・公開する内容を必要に応じて適宜行えばいいのではないか ・発言内容等が誤解を生むような報道をされると発言内容等が縛られたり、内部に不信感が生まれるのではないか。 ・偏向報道には注意が必要である。等の意見がございました。 <p>報告は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。ありがとうございます。ご報告の内容ですと賛成の方がだいぶ多くいらっしゃるようでございますが、それ以外にも様々なご意見、付帯意見が付されておりました。今の事務局の報告を踏まえて、なお、追加のご意見があれば伺いたい。それでは何かご意見が有れば伺いたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>(意見を待つ)</p>
<p>議長</p>	<p>特によろしいでしょうか。それでは多数の賛成をいただいたということで報道機関に入っていたということについては、ご了承いただいたということによろしくございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>公開は別に構わないと思います。ここでは編集委員会や専門部会での具体的な内容等はあれですけども、宮崎県史を創刊するときに例えば黒木事件をどう扱うかと、これは知事の贈収賄事件ですけど、そういったことで非常に苦慮されたとの話も聞いております。延岡市史の内容そのものにはここでは入らないと思いますけども、それはここで具体的なものではなくて、編集会議などで出てくると思うのですが、何も全部公開する必要はなく、のべおか市報の中でもさっそく紹介されていますよね。こういう形で始まったと。パブリックコメントといいますか「市史を願う会」というのが活動されていますよね。その人たちが中心に講演会を私も聴きに行ったけど、そういった中で昨年12月には意見も聴取(パブリックコメント)されていますよね。それから我々一般公募の委員たちは、どんな考えで懇話会に参加するかということで、そういう場があったんですね。この中で(話し合えば)その途中の過程をいちいち出さなきゃいかんかなと思って。報道機関が来たらこちらも引いてしまう感じもします。引いてしまうというのもおかしいんですけども、全部公開することはないと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。ありがとうございます。私は宮崎県史で黒木事件で苦慮した当事者です。公開といっても、そこは様々なある一定の限界もあるでしょうし、ただまあ、こういう開かれた意見交換が行われていますということを知っていただくのは大事なことだと思いますので、公開ということでご了承をいただいたということで進めさせていただきます。</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

事務局	<p>ただいまご意見もございましたけれど、市史編さんに対する市民の関心も高いということで、報道機関の方からぜひ記事にさせていただきたいということで、今回、アンケートをとりまして情報公開してはどうかということになったところでございます。ただ〇〇委員に言っていただいたように、いろんな決定をするまでのことへの取扱いにつきましては、今から入っていただきますけども、事務局の方で一言、報道の方に取扱いの注意をお願いするという形でしたいという風に考えておりますがいかがでしょうか。</p>	
議長	<p>ただいま事務局からのご意見がありましたが、そういう方向でよろしいでしょうか。</p>	
	<p>(賛同の声多数)</p>	
議長	<p>それでは、そのようにさせていただきます。この後、お入りいただきますけど、ただいま事務局からご発言がありましたように、事務局から報道機関について配慮していただくということをお伝えするというので、それからもちろんその辺は皆様踏まえていただいていると思いますが、委員の皆様におかれましては具体的な資料の取扱いとか、あるいは SNS 等での発信につきましては引き続き慎重にご留意の上で行っていただきたい。よろしく願いいたします。それではお入り頂いてください。</p>	
	<p>(報道機関入室)</p>	
議長	<p>それでは報道機関の皆様、よろしく願いいたします。懇話会からの皆様へのお願いとして、事務局から少し発言がございますのでよろしくお願いします。</p>	
事務局	<p>事務局から報道機関の皆様へお願いがございます。この懇話会、本日の会をもって基本計画の案を作りまして、パブリックコメントとして市民の皆様にお示しする案を今日の議論をもって策定することになります。今日はその策定のまだ決定段階の途中の議論になると思いますので、忌憚のないご意見をいただきたいと事務局としては思っておりますので、報道機関の皆様もこの決定次第、パブリックコメントとして正式な内容につきましては市民の皆さん、報道機関を通じて出しますので、この機会の議論につきましては個別の意見等につきましては慎重な報道としての配慮をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。</p>	
<p>(1)第1回懇話会 及び追加意見への回答</p>	議長	<p>ということでございます。どうぞよろしく願いいたします。 それでは手元にございます次第に沿って議事を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。まず最初に第1回懇話会とその後の追加でいただいたご意見に対する回答ということがあがっております。事務局の方からご説明をお願いします。</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

事務局	<p>前回の第1回懇話会と追加の意見につきまして19名の委員から53件の意見をいただいております。内容により10の項目にわけて整理しております。それについて説明していきたいと思っております。</p> <p>まず最初に会の運営についてでございます。</p> <p>意見と対応と事務局の考えについて順次説明していきたいと思っております。1番、「基本計画案に関する意見ではなく編さん内容に関する意見が多かった。」、これにつきましては、第1回目は編さん事業全般についてご意見をお伺いしました。今後基本計画に絞った議論になるように努めていきたいと考えております。</p> <p>2番です。「内容を細分化してその時その内容を話し合ってはどうか。会議が前に進まないと思いました。」とのこと。これにつきましても1番と同じで、今年度内の基本計画の策定に向けて効率的、効果的な会の運営に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>3番です。「編集・出版に対する市民のチェック、民間手法による販売、採算性のある編集・出版。懇話会が4回では少ない等の意見は懇話会の役割を誤解しているのではないかと、市史編さんについて広く意見を聞くための会であり、これらの意見を参考に編集委員会、専門部会に委ねるべきである。」ご理解いただきありがとうございます。まずは本年度に委員の皆様のご意見を踏まえましてしっかりと基本計画を策定し、来年度以降はご意見の通り編集委員会や専門部会を中心に資料の収集や執筆などの作業を進めていきまして、令和14年の市制施行100周年に向けて全巻が完成するように努めて参りたいと考えております。</p> <p>4番です。「一問一答形式ではなく、他の委員がどのような考えなのか議論できる議事進行をお願いします。」とのことですが、これについては議論の内容が専門分野に及ぶものであれば当然学識委員の意見もお聞きすることになると思っておりますし、決して一問一答形式で会を運営している訳ではないので、そのあたりはご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>5番です。「議事録の作成・公開をはいかがでしょうか。」とのことですが、議事録についてはしっかりと作成しております。今後情報公開請求等があった場合につきましては第1回の会議でも申しましたように延岡市の情報公開条例に基づき判断いたしたいと思っております。</p> <p>6番です。「時間が不十分ではないだろうか。」ということですが、委員の皆様には大変お忙しい中貴重な時間を割いてご出席していただいております。できる限り効率的・効果的に運営しなければならないと考えております。そのため第1回で出されたご意見に加え、委員の皆様により追加のご意見をいただくこととし、たくさんのご意見を頂戴したところで、それらのご意見について検討した結果を今回の会議資料として基本計画(案)に反映させているところです。また今後は2回目の結果を踏まえて、市民の皆様へパブリックコメントを実施し、委員以外の市民のご意見を求めることとしております。今後とも効率的・効果的な会議の運営に努めて参りたいと考えております。</p> <p>次に基本計画の総括の部分でございます。全体的な意見ということですが。</p> <p>7番「編さん方針、組織、計画など議案について意見は全くない。」ということでありました。ご理解いただきましてありがとうございます。</p> <p>8番、9番も「基本計画通りでよい。」ということでご理解いただいているということでありありがとうございます。全国に誇れるものになることを祈っているということで、そのように努めて参</p>
-----	--

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

りたいと思っております。以上です。

次に、基本計画のほうに入っていきます。基本計画目的のところでは「文言の修正、追加と削除」ということでご意見をいただいておりますが、これにつきましては収集整理を行ったうえで、その保存と活用を行うという編さん事業の流れも踏まえて表現しておりますので、現行通りの案を再提案したいと思っております。次の文言の修正でございます。「世界史的な視野に入れるか、世界史を視野に入れながらということを追加したらどうか。」ということなのですが、まず、日本の中の延岡を位置づけることが必要であり、また世界史の視野を入れながら、と記述しますと世界史まで範囲を広げた市史編さんになるのではないかと市民の皆様に誤解を与えることになりかねませんので、現行通りで再度提案させていただきます。

12番につきましても文言の修正です。「後世に継承するという文言を体系化するというところにしたらどうだろうか。」ということなのですが、学術的に記述することと体系化することとはほぼ同義であると私共は思っているため現行通りで再度提案させていただきます。

次に編さん方針についてです。編さん方針につきましては、まず13番ですが「デジタル資料、デジタル化はもちろん、体系的に保存できるデータベースの構築が重要。」ということのご意見をいただきました。これにつきましては、3番の編さん方針(4)の中で収集した歴史資料はデジタル化に努めデータベースとしても活用できるよう体系的に整理するなどという記述に改めております。お配りしている基本計画(案)の下線部が訂正されていると思います。そちらも一緒に見ながら参考にしてください。

14番です。「図書館所蔵の新聞をデジタル化して編さんに活用してほしい。」ということですが、これにつきましては予算的にも行政組織としても図書館との協議が必要となる事項ですので、基本計画案としましては、さきほどの3番、収集した歴史資料のデジタル化に努め、ということにとどめたいと考えております。

15番です。「市史編さんについては、学問的・学術的に、行われるべきものであり、当該時代の一次資料の裏付けのない歴史は歴史学ではない。」というご意見をいただいております。これにつきましては、目的の3番、編さん方針の1番2番等に示した考え方に沿ったご意見と理解しました。

16番です。「歴史学の成果として市史編さんの事業の主体は研究、学術行為を行う研究者です。研究者の執筆活動、内容にまで市民が口を挟むのは越権行為ではないか」ということです。望ましい市史ではなく、広く収集された一次資料に基づく研究成果としての市史の編さんをする必要があるのではないか。」ということです。これにつきましても先ほど申しましたように目的や編さんの方針に沿った考え方とご理解します。

17番です。「将来の延岡のため、市民のため次世代につなぐ編さんであるべきだが、市民が主体で編さんするとすると全くの別次元の話になる。私家版の市史を市民が自分たちで作るなら構わないが、公の市史を編さんする今回の事業は現時点での我が国の歴史学の研究成果の一端として学問的に遜色がないものであるべきだ。」これにつきましても目的編さん方針の考え方に沿ったご意見として理解します。

18番です。「デジタル活用、広報の充実。講演会や展示会の開催、次代を担う子どもや青

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

少年の積極的な学習機会の拡充など、事業の成果の市民への還元公開には時代に即した手法を積極的に取り入れて分かりやすく紹介することが大いに必要です。」この部分につきましては目的や編さん方針に示した考え方に沿ったご意見だと理解しています。

続きまして 19 番です。「専門部会で古代、中世、近世などについて専門家が調査することになるが、この時代の資料が延岡にあるのか文献調査で回答を持ってくるのであれば調査の意味はない。」ということで、これにつきましては、編さん基本計画の 2 番目的の(2)延岡市を基本としながら周辺地域との歴史的関係を踏まえ、や編さんや方針 1、市内外の諸研究の成果や歴史資料を参考にし、各学問分野の最新の成果を盛り込み、や 3 番の市民の協力を得ながら市内外から幅広く歴史資料を収集すると共に、埋もれた貴重な歴史資料の掘り起こし等と記載している通り市内の資料はもちろんのこと市外に残る延岡の歴史を明らかにする資料については調査等を行います。その際は既に文献としてまとめられたものだけではなく新たな資料等についても調査を行うなど市内外に残る資料から延岡の歴史をまとめていきたいと考えております。

20 番です。「2 目的の 4 に記述のある郷土に対する愛情・誇りを醸成する契機とするという部分のため具体的な方策を編さん方針に盛り込んだらどうか、そのために懇話会で、議論を行ったらどうか。」というご意見ですが、これにつきましては、3 番の編さん方針の(3)市民の協力を得ながら資料収集を行うこと、(4)収集した歴史資料はデジタル化に努め、将来にわたり市民や研究者が広く利活用できるようにすること(5)写真や図版を多く使用し分かりやすく広く市民に親しまれる市史等々、具体的に記載しております。また、これらの方針に基づいて(8)の付帯事業では、具体的に市民への情報発信の手段を示しておりこのような取り組みによって市史への理解が深まり郷土に対する愛着や誇りを醸成する契機になると考えて提案しております。

次に刊行計画についてです。

21 番になります。「若山牧水や渡辺修三など文学を取りあげてほしい。」とのご意見です。若山牧水や渡辺修三は本市を代表する文学の先賢ですが市史にどのように含めていくのかについては全般的な構成、資料のボリューム、事業費など総合的に判断することになると思いますので(6)の編さん組織に延岡市編集委員会に②を追加し、編集委員会の中で検討していくことを記述いたしました。

22 番です。「別編に先賢と地名を入れていただきたいとい。」うご意見です。先賢や地名をどのように市史に含めていくのかについては全般的な構成、資料のボリューム、事業費など総合的に判断することになると思います。これにつきましても先ほど申しました編集委員会の(2)に編集委員会で検討していくことを記述しております。

23 番です。「別編として総合年表、索引の作成をしていただき通史編巻末に年表・索引をつけていただきたい。」というご意見です。通史編に年表・索引をつけることについては、編さん計画、刊行計画(3)に追加しています。しかしながら、総合年表・索引の別編については事業費等を考慮すると現状では難しいと判断しております。

24 番です。「年表は別編で作成しないのか。」ということについても同様の意見になります。

25 番です。「参考文献一覧表を各巻で作成し総合的な一覧表を作成してほしい。」というご意見です。通史編に参考文献一覧をつけることについては(4)編さん期間および刊行計

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

画の3に追加しています。総合的な一覧表につきましてはページ数や事業費等を考慮すると現時点で基本計画に明記することは難しいと判断します。

26番です。別編1、これは前の段階での刊行計画についてですね。「別編1(民俗神話伝承・)の刊行が2番目に早いのは避け、最後に回すなどして、新たな発見等があった際に調整できるようにしたほうが良いのではないかと。伝承はどのような内容があるか分からないが、神社縁起ならば文献史料であり、相応の調査が必要で時間を要する。」ということで今回新たに提案する刊行計画案では民俗編の刊行につきましては編さんの12年目令和13年度に変更しております。

27番です。「資料編2(古代・中世)刊行に十分な時間的余裕がない。考古編とのすみ分けにもよるが、現地調査を必要とする文化財を対象とするなら、十分な時間が望まれる。」これにつきましても今回提案する刊行計画案では史資料編(古代・中世)として編さん11年目の令和12年度に変更しております。

28番です。「別編1,2の先行出版は資金繰りの観点から大賛成。ただし、訂正箇所が膨大になる可能性を包含している。」今回提案する刊行計画案は民俗編、別編については市民の協力を得ながら資料収集することが多く、長い収集・調査期間が必要だと判断しましてそれぞれの刊行時期を延ばしております。

ここから編さん組織についてです。

29番です。「組織図に資料収集等の調査協力員が記載されていないとい。」うご意見です。これにつきましては3.編さん方針(3)に市民の協力を得ながら資料収集を行うことを明記するとともに6番の編さん組織(専門部会)に②を設け、必要に応じ市民に調査協力を得ることとするということを明記いたしました。

30番です。「編さんの過程で市民の意見が入る場がないため顧問や参与の形で市民代表を入れるべきだ。」とのご意見です。31番につきましては「懇話会またはこれに変わる組織と編さん関連まで設置していただきたい。」とのご意見です。32番です。「編集出版に対する市民のチェック。」ということですが、こちらは先ほど出た意見をもう1度再掲しております。これらについてのお答えです。本懇話会及び今後実施するパブリックコメントで市民の皆様のご意見を十分にお聞きした上で市史編さん基本計画を策定し、この基本計画に従って編さん作業は進められますので編さんの過程においても市民のご意見を反映したものになると考えております。また8の付帯事業でも示している通り市民の皆様への継続的な情報発信等についても務めてまいりたいと考えております。

33番です。「調査結果や資料の分析について定期的に公開し、市民ワークショップにかけたらどうか。」というご意見です。これにつきましては市史編さん事業の成果や進捗状況は定期的に発行する予定の市史便りや、講演会等の場を通して市民の皆様へ情報を発信して参りたいと考えております。

34番です。「有志に対し肩書を与えて自立的に活動してもらい、その報告をもらうシステムをつくったらどうか。」ということです。本事業は令和14年の市制施行100周年にすべての巻を刊行することに向けて計画している事業です。今回提案している刊行計画におきましても決して時間的な余裕がないものと考えております。市制施行100周年に完成させるためには、他市の事例を見ましても研究学術行為を行っている研究者による編集委員会、専

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

門部会で進めて行くべきと考えております。

35番以降は専門部会に対してのご意見です。35番から37番までは部会の分け方についてのご意見でございます。これにつきましては専門部会をいくつ設けるのか総事業費と大きく関わってくることになりますので、(6)の編さん組織(3)の1の通り6部会で始めていくこととし、民俗部門については民俗部会とすることを提案いたします。そのうえで資料調査、分析の結果を踏まえ必要がある場合は各専門家を部会にお呼びするなどの対応を検討していきたいと思っております。

38番です。「方言の調査記録には録音や録画を活用してほしい。」というご意見です。今後は専門部会で具体的な調査、資料収集及びその記録の方法を検討していくことになりますので、その中で適切に対処されるものと考えております。

39番です。「延岡市に関連する神話とは、古事記、日本書紀、風土記の3冊ですべて古代の文献資料なので古代で担当したほうがよいのではないか。」というご意見です。各部会の具体的な担当範囲については今後編集委員会で検討を行うことになると考えており、基本計画では具体的な記述はしない方針ですが、神話に関する文献資料等のご意見の通り古代部会で担当していただくことになるものと考えております。

40番です。「通史編1(自然・考古・古代)の考古の範囲はどこまででしょうか?古代と続くのであれば旧石器から古墳時代までを示す「原始」とすべきではないか。そうすると古墳時代以降の発掘調査の成果からみた通史はどのような扱いになるのか。」というところです。各部会の具体的な担当範囲については今後、編集委員会で検討を行うということになると考えており基本計画では具体的な記述はしない方針ですが、今回提案する刊行計画案では通史編は自然・先史・古代とすることを提案します。古墳時代以降の発掘調査の成果につきましては史資料編1考古で掲載することになると考えております。

41番です。「考古編で取り上げられる遺跡は調査された遺跡のほとんどを取り上げる予定なのか、その場合三北まで含めるとかなりの遺跡数になるが遺物整理等を行って予定の刊行期日は可能か。」というご意見です。これにつきまして、今回提案する刊行計画案では編さん10年目の令和11年度の刊行に変更することを提案しております。

次に頒布方法に関するご意見です。主にデジタル化のご意見でした。「閲覧を易しくするために後世にしっかり残していくデジタル化が必要である。」「5Gの運用によりさらに進む。」「(市史の)デジタル化は先駆的だ。」というご意見や、編さん後の改定版についても購入者に負担のかからないデジタル頒布を視野に入れるべきだというご意見でした。7頒布方法(4)に、「印刷物による方法だけでなく、DVD、ブルーレイ、インターネット等、時代に即した媒体の導入を検討する」とことと明記いたしました。

次に付帯事業についてのご意見です。

45番です。「若者向けの情報発信をしてほしい。」というご意見に対しましては、今後とも市のホームページや公式のSNS等を通じて積極的な情報発信を行い幅広く機運醸成を図って参りたいと考えております。

46番、「漫画版の作成」です。漫画版につきましては延岡史談会が企画・監修され延岡市出身の漫画家しいやみつのりさんが描かれた「まんがのべおかの歴史物語」が令和2年3月に刊行されています。旧石器時代の延岡から、2019年の旭化成(株)名誉フェローの吉

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

野彰さんのノーベル化学賞受賞までの延岡の歴史を非常にコンパクトにまとめたものになっており、今年の小学校の卒業生全員に配布をしたところです。今回の編さん事業では、漫画版の作成までは厳しいと考えており、紹介した「まんが のべおかの歴史物語」のように、市史編さん事業の成果を基に新たな取組が起こることに期待したいと考えております。

47 番です。「編さん後の未活用文書の整理・保存・活用のシステム化を行ってほしい。」につきましては8 付帯事業(3)で検討する旨を記述しています。具体的には、今後、市や編集委員会等で検討することになります。

48 番。「市民の郷土愛を高めるためにも、予算の制約はあると思うが、市民向けの PR 市史を作成いただきたい。」というご意見です。これにつきましては8 付帯事業(1)に「延岡市史だより(仮称)」を発行し、市民に向けて情報発信に努める旨を記述しております。長期的な取組である市史編さん事業に対する市民の関心を高めるために講演会等も行っていく予定です。こうした取組が郷土愛を高めることに繋がることと期待しています。すいません。これは「講演会等」を行うことの予定が抜けておりました。申し訳ございません。

49 番です。「付帯事業の中の(2)の"郷土の歴史"の文言のところを"郷土の歴史と文化"にしてほしい。」というご意見に対してです。これにつきましては付帯事業(2)でそのように訂正いたしました。

50 番からはその他の意見となります。「資料編、別編の想定目次を聞きたい。」というご意見です。これにつきましては刊行物の目次については、基本計画では記述しない細部にわたる内容であり編集委員会でも今後検討していくこととなります。市史編さんの成果等につきましては「延岡市史だより(仮称)」で定期的に発信する予定にしております。

51 番です。「図書館所蔵の「出北文書」等を内藤記念館に移管し、古文書の一元管理をしてほしい。」というご意見です。今回の基本計画案に関するものではありませんのでご意見として承っておきます。

52 番です。「パブリックコメントは懇話会での論点を明確にして、市民に賛否を問う形にする。結果と回答は公表したらどうか。」というご意見です。パブリックコメントにつきましては本懇話会のご意見を踏まえて決定した基本計画の案を示し、市民のご意見をいただきます。パブリックコメントでいただいたご意見及びその回答につきましては公表すると共に本懇話会にもお示しいたします。

53 番です。「延岡市史出版会の設置をしたらどうか。」というご意見です。第1回の懇話会でも議論がありましたが行政で行うというよりも民間で設置するほうがご意見の趣旨に合うのではないかと考えております。

いただいたご意見に対する対応策や考え方については以上でございます。

議長

はい。ありがとうございました。

今、伺っておりますと改めて、非常に多岐に渡る、しかも大変積極的な、前向きなご意見をいただいているんだなということを改めて実感いたしました。皆様の熱意に押されてか、事務局の回答が大変、生真面目で全ての質問について答えようとしているのかなというぐらい。私みたいないい加減な奴だとササッとまとめて答えちゃうかとも思いましたけれども、こういうやりとりがなされるのは、大変ポジティブな健全なことだと思っております。ただいまの事

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>事務局の説明につきまして何かご質問ご意見等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>まずこの資料「追加意見」なのですが、こういう資料は当日配付するのではなく、今説明する間30分時間かかりましたね。90分しかない会議の中で30分消費しています。3分の1これで時間が費やされています。事前に配布していただけなかったのでしょうか、ということがまず第1点。確かにたくさんの意見が出されていたと思いますので整理するのは大変だったと思いますが、ここに書いてありますように効率よく進めたいと書いてあるわけですから、事務局も。事前に資料を配付していただきたかったと思います。</p> <p>それから、まずすごく基本的な質問なのですが、この懇話会の役割が懇話会の委員の中で色々意見が違うように思われます。例えばNo.3の懇話会の役割を誤解しているという指摘の方もいて、この方は、これらの意見を参考に編集委員会に委ねるべきだという風に考えている委員もいますし、色々注文を付けている委員もいらっしゃるわけですね。従ってこの懇話会の役割、どういうポジションなのかというのが明確になっていないんじゃないか、確かに市民から意見を広く聞くという立場ですけど、この懇話会というのは、先生…有馬議長ねどういう風にお考えになってます？</p>
議長	<p>今お答えしてよろしいですか。最初にご指摘のあった、事前に配りなさいよということについて、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>はい。最初の部分ですね。今、〇〇委員からご意見がありましたように、早めにお配りできればよかったのですが、〇〇委員からもありましたように、今回たくさんご意見頂きまして、事務局としてこの懇話会を進めていく上で、真摯に回答したいということで、回答1つ1つ丁寧に反映できるものは反映したいという思いで作っております。従いまして、これが出来上がったのが昨日ということで間に合いませんでした。その点は申し訳ありませんけれども、たくさんの意見、今回ですね皆さんの貴重なお時間を頂いておりますので出来るだけ効率的にしたいと事前にお配りできる資料は配付したいという思いで一部資料は配付させていただきましたけれども、この意見につきましては最後の最後まで反映できるものはないかということで、精査させていただきましたので、このタイミングだったということでございます。申し訳ございませんでした。</p>
議長	<p>それでは2つ目のご質問ですけれども、私はこの懇話会の役割は、そんなにわかりにくい話ではなくて、今、市史刊行の準備段階でやらなくてはいけないことは何かというと、刊行基本計画の策定。これ作らないと先に一步も動き出しません。ただし刊行基本計画の策定といっても、いろんな問題といいますか盛り込むべき事がたくさんあるだろうと。ですから、そのことについて広くご意見を伺いたい。例えば、我々は一応学識委員ということになっているんです、まあ変な言葉ですけど専門家として集まっている人間が何度か議論したら基本計画みたいなものができると思います。しかし、それだと、どうしても専門家の目と言いますか偏ったところがあるし、市民の皆様には市民の皆様のニーズがあるだろうと。ですから広くご意見伺いながら基本計画を作らないといけないので、そのための場だと私は思っています。決</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	定する場ではない。ご意見を伺う場だと思っています。
委員	他の委員からも意見を聞いていただけませんか。
議長	はい。それではお伺いいたしますが、今、私が申しあげたものについては懇話会の定義みたいなものなので、私は最初から決まっているんじゃないかという風に、明確ではないかと思っていますけど。今のご指摘について何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。
委員	私はこの資料Ⅰで出されております市史編さん事業懇話会以下の追加意見等を含めた委員の質問と、それに対する事務局の答えて懇話会の役割が充分機能したなと言う風に私はいたしました。以上です。
議長	ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。
委員	市民の代表としてのⅠ番心配として一次資料として専門的な資料を作るよというのは、すごく素晴らしくて必要なんですけど、一方で専門家と市民との乖離、距離を心配しているんですけど、そこをどう埋めていくかというのがこの会だと思っていて、資料Ⅰとか詳しく見たら計画案っていうのは、ものすごく思ったよりきちっとこちらの意見を受け入れてくれていて、すごい有難いなと思いました。なので、一緒なのでこれでいいんじゃないかなと思いました。
議長	どうもありがとうございました。はい、どうぞ。
委員	前回の会議の時にデジタル化をしてほしい、漫画化をしてほしいとかそういう意見が色々でましたけれど、そういう意見が市民から出たということが今度の懇話会の役割の大きなところではないかと思います。
議長	はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。
委員	まず、僕が思ったことは、資料Ⅰをまず皆さんに書いていただいたという部分で、この委員会の機能というのは十分に果たされているんじゃないかなと思います。理由がですね、この意見が上がらなかつたら皆さんが思っている疑問とか、ここはどうなっているのか、この文書等はどうなっているのかというものがわからずに、その方の中では理解できているのかもしれないんですけど、全体で共有して皆様が理解できたうえで前に進んでいかないと、という部分があると思うので、こういったものを一回全員で把握した上で、また次に議論する内容を精査して詰めていくっていうのができるだけでも全然違うのかなと思いました。以上です。
議長	はい、どうぞ。
委員	僕がちょっと考えたのは、この懇話会に出されるものと、専門部会で話し合うべきものと

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>が何かごっちゃになっているような感じがしたんです。僕が心配するのはいろんなことで、この歴史はこういう風な扱い方をしてほしいということもあるんです、中には、それの願いを懇話会で出来ないだろうかという気持ちがありまして参加させてもらったのですが、それになるとどうも専門委員会みたいな気がするんですね。(今日渡された)会議の内容にしても、もう少し専門委員会と懇話会のところを分けけたほうがよかったのかなという気がしております。</p> <p>議長 はい。ありがとうございました。専門部会はまだできていないので、それも含めてどういう形でやるかということが基本計画に書かれる内容ですので、ただやっぱりその途中ではですね、色々ある種懇話会の役割を踏み越えたようなと言いますか、踏み込んだようなご意見がでるのは、これは仕方がないこととか当然のことなので、そういうところが皆様おありになるので、こういう方向の市史を作してほしいというご意見が出てきたり。そのところはご自由に意見をいただいて差しつかえないんじゃないかなという風に考えています。</p> <p>伺っていて前回もそうですけど今回もまた伺っていて、非常によくわかるというか、ひしひしと感じるのが、やっぱり専門家が研究として書く歴史と、市民の皆様の中になんとなくこんなに細かいところまで知らないんだけどこういう流れではないかという風な歴史像がこれは必ずあるんですね。それはいつの時代も一致はしないんですよ。一致はしないんだけど、今はちょっと、あまりにも乖離しすぎてそこがですね。ダメですね。大河ドラマが歴史だと思ってご覧になっている方もいらっしゃる、あんなものは所詮ドラマでしょっていう専門家もたくさんいる。まあそのほうが多いかもしれないですね。ここが随分と乖離してきて、そのことに対するご欲求不満とか苛立ちとかそういうものが広く皆様の間にあるんじゃないかという風に思うんですね。ですから、今テレビで言ったら、「英雄たちの何とか」とかそういう風なものは、あれ中身は、私は、そうかもしれませんねでも、そうじゃないかもしれませんねとしか言いようがないんですけど。ああいうものに一定の視聴率が取れるというのは、やっぱりそこにその乖離に対する欲求不満みたいなものを受け止める形で、ああいう番組が作られるから支持される根拠があるんだろうと思うんですね。非常に難しい問題で、研究者が努力すれば、なんとかなるという話でもないんですが責任の一端は、私は個人的には研究者にもある。つまりその乖離を放置し続けたわけですね。そこを埋めようという努力にやや、か、かなりか欠けるところがある。それは自覚しております。ですので、そのところでどういう風に、いわば滑らかにつないでいくか、まったく専門家も努力していないわけではないので。私が注目しているところでいうと辻田真佐憲さんという近現代の音楽をご研究されている方がいらっしゃるのですが、NHKの朝ドラの「エール」がありますね、あれは古関裕而がモデルなんだけれども、当然ながらドラマですから事実を下敷きにはしているけど、事実とは違う。辻田さんは、それを丁寧に「エール」と事実の違いをいろんなWebその他で発信していらっしゃるんですね。しかもそのときにこれは事実と違うから駄目だという決めつけ方は決してしない。そういう風な努力というのが、少しずつ専門家の間からもがでてきておりますので、それを念頭に延岡市史が作られればいいんじゃないのかなという風に考えております。手元に偉そうな講演会のチラシがありますけど、その中でもちょこっとだけそういうお話もさせていただこうと思っています。はい、どうぞ。</p>
--	---

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

委員	<p>今、〇〇先生がおっしゃった意見は、非常に重要な中身を含んでいるご意見だと思います。個人的にもその通りだと思います。先程からでています市民の感覚と研究者との間の乖離を如何に埋めるか、これ先生おっしゃったように研究者の間にも責任があるとおっしゃっていますけど、この一つの編さん方針だと思うんですね、それは。考え方としては、具体的には編さん方針。ここにでている追加意見の中で一次資料に基づいて、あくまでと言う風に、歴史学として捉えるんだというのはまさしくそうかもわかりません。研究者の立場から言えば。しかし、それですとさっきから出ているように市民との感覚は埋まりませんので、例えば俗説というか異説というか一次資料にはないけれど、こういう民話とかそういうところから基づいて、こういうこともありますよというのをやはり市史編さんに盛り込むということはいかがでしようかということをお聞きしたいのですが。</p>
議長	<p>どうでしょう？私答えますか？どなたか？いいですか。歴史研究の基本的な部分については、これはもう変わりません。今おっしゃった前半ですね。一次資料に基づいて、まずそのためには、その前提となる資料の調査・収集がなされないといけないので、これがすごい大変なところなんですね。それにかかなりの力を割かなきゃいけない事になると思いますが、それに基づいたきちんとした議論をすれば、だから後で刊行計画が出てくると思いますけども、かなり部分を資料編が占めるんですね。これはしょうがないんです。そういう物だという風にご理解いただきたいと思います。そのうえでいうと、その会議をどうするか、これはですね、なるべく滑らかにつなぎたい。なるべく滑らかにつなぎたい、だけどこれがなかなか難しい。要するに難しいというのは実際にそれに成功した例ってないんですよ。それを言えば難しいというのはおわかりいただけると思いますが、ただ可能な限りそれは努力をしたいということですね。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>私たちは神話についての研究をしている会なんですが、実は皆さん方もよく詳しい人はご存じのとおり、鹿児島、ようするに霧島山説と、白杵の説が二つあるんですけど、大正年間で大喧嘩と言うか、国が指定しようとして大喧嘩になって下手すると鹿児島と宮崎県が喧嘩するんじゃないかと大変なことになるということで指定を辞めたという経緯もありまして、その文書の中を全部調べてみるんですけど、それを今さら 100 年も経ったものを、こっちもあっちもということになったら、延岡はよかったですら鹿児島は腹かくみみたいなことになりはせんやろうかと思うし、かといって鹿児島のほうがこれは今までのものとちょっと違うんじゃないかと説を変えつつある問題でもあります。ですから、こういう問題が出てきたときに併記というとおかしいんですけど、そういう方法が取れるものだろうかということをお尋ねしたいと思っているのですが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>私はその道の専門家じゃないのでわかりませんが、市史としてどのテーマを書くのにどういう手法が最適かっていうのはそれぞれの分野で検討されるんだろうと思います。重ねて申し上げますけどもやっぱり日本の自治体史は基本的には資料をちゃんと出すということ、第1主義に考える、考えざるを得ないんですね。これはやっぱり。ともかく何が何でも資料編はきっちりしたものを絶対出し切るということが最大の使命であるという風に思います。</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>もう一つ付け加えさせていただくと、あんまりこの話を長くしてもしょうがないんですが、乖離がどんどん広がっていったということの原因のもう一つはですね、実は地域の歴史に関する市民の皆様の共通了解というのがどんどん希薄になっていっていると思います。かつてはですね、それこそ本当に細かいことは知らないんだけど大体延岡ってところはこういう歴史的な経緯を経てきた場所だよねというのは、それなりに皆さん何らかの共通のイメージがあったんだろうと思うんですね。やっぱり日本の地域社会を考えるうえで江戸時代の藩領の意味というのは非常に大きくて、大抵のところではそれがベースになって近代も明治以降もですね地域史というのは成立していたんだろうと思います。今問題はですね、それがどんどん、どんどん壊れていってるんですね。そういう共通了解がなくなっていってるんですね。これは非常に大きなことで、そのことをですね、じゃあ乖離している、橋を架けるとっから架ければいいんだといったときに、対岸の姿がよくわからないという時代に今なっています。だからこそ、そこにチャレンジするという意義もあるんじゃないかなという風に私なんかは思っています。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>今、歴史に対する考え方と有馬先生の考え方、そういう非常に貴重なお話をいただきました。具体的に巻の構成とか、いろいろ私自身が疑問というか思っているところがございますので、そのことを申し上げてよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>あとでその議題ありますよね？</p>
委員	<p>時間もあまりないので、あと30分もないですから。</p>
議長	<p>いただいたご意見について、さらに重ねて伺っているところですので…。じゃあ先に進んだときにそれお願いしたいと思います。よろしいですか？次にその話題になりますので。</p>
委員	<p>あ、どうぞ。</p>
議長	<p>ということで、このことについてはよろしゅうございますか？最終的には…、はい、どうぞ。</p>
委員	<p>今、先生の方がご説明されましたですね。専門家と市民の郷土に対する云々というか想いだったりが違ったりしている時代の中で、基本的な役割を踏まえながら橋渡しというか繋いでいく努力というのが必要ではないかというお話がありました。私自身はですね、非常に楽しみにしています。専門家の方はそれなりに専門的な勉強をされて、私たちの方はそれなりの関心に従って勉強をしているのでありますけれども、その間に生産的な観点ですね、対話といいますか、教えていただく機会に今回なるのではないかと考えております。そういう良好なといいますか、そういう風な関係が構築されてですね、専門家の方が地方のいろんな資料が集まったなど、ただ私たちは私たちの方でいろいろ知識というものが高まって理解が深まったなどということを確認できて、それを含めてプラスプラスの時間というのがこの機会に持てれば大変楽しみだなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

議長	ありがとうございました。はい。どうぞ。	
委員	<p>今の議論の中で、〇〇先生のお言葉の中にもありました、研究者と市民との感覚の乖離について、基本的にこの編さん方針の具体的な考え方だと思うんですが、先生はなるべく滑らかに繋ぎたいと同時に、チャレンジしたいとおっしゃっていますので、市民のほうに近づくことによって延岡市史編さんの目的が市民にとって郷土愛が醸成されるようなとか、市民にとって分かりやすいとか、そう言うことに繋がると思うんですね。ぜひそれはお願いしたいと思っております。</p>	
議長	<p>ありがとうございました。それではちょっと時間を取ってしまいましたけども、第1回及びその後の追加のご意見、それに対する事務局の回答につきましては、おおよそご了解をいただいたということで認識させていただいてよろしいでしょうか。</p>	
	(異議なしの声あり。)	
議長	ありがとうございました。	
(2)延岡市史編さん 基本計画(パブリック コメント案)について	議長	<p>それでは引き続き議事の2に移りたいと思います。延岡市史編さん基本計画パブリックコメント案について、ちょっと言葉が変かな。パブリックコメントを頂戴するための案ですよ。パブリックコメント案ではないんだと、そこはちょっと修正をしていただくことにして、延岡市史編さん基本計画という表紙のパブリックコメント案についてのご説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>それではパブリックコメントで意見をいただく案について説明させていただきます。基本計画案につきましては事前にお送りしておりまして、見ていただいていると思いますが、先ほどの追加意見、前回の意見を反映して作らせていただいております。そして追加意見でも頂いたものを反映させて頂いて、先ほどの時間で特に修正をいただかなかったかなと思いますので、この基本計画についてはこの案で、今お示ししております案で行きたいと思っております。それから付随資料、基本計画に記載する資料として刊行計画(案)がございますけども、こちらの方も先程の追加意見等いただきまして前回の刊行計画の案から後ろに延ばしたものの等がございます。こういった中でですね、1年に2巻作るのなかなか厳しいというような状況等も伺っておりますので、そういったことを踏まえて、また調査・研究の期間も踏まえて、今回、前回から変えたものを提案しておりますのでこういった刊行計画(案)でいきたいと思っております。また、これについて先程、ご意見があるようですので、こちらについてはまたいただきたいと思っております。</p>
	<p>それからパブリックコメントにつきましては、今回終わりましたから11月下旬から12月下</p>	

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>旬まで約1か月の期間の意見募集を行っていきたいと思っております。それからこの基本計画と刊行計画に加えまして、いったい市史編さんにいくらかかるのという事業費についてもお示しする予定にしております。ただし、事業費につきましてはコンサルタントからいろんな資料をいただきまして、今検討しておりますが、また今のところ市長の決裁もいただいておりませんし、この場ではお示しすることができませんが、予算等のことですのでこちらのことについては事務局の方にご一任頂きたいと思えます。パブリックコメントにつきましてはホームページに掲載するほか、市役所の文化課、それからコミュニティセンター、図書館、総合支所、そういった所に置きまして、市民の意見を頂戴する予定にしております。先ほど申し上げましたが、頂いた意見につきまして市の考え方を踏まえて第3回目のこの懇話会に提案したいと思っております。パブリックコメントについては以上でございます。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。これもう原文はできておまして、先ほど私が延々と申し上げたようなことは文章としてはその中に入っていないのですが、趣旨として含まれていると言う風にご理解いただいて結構だと思います。そのようにご理解いただければいいと思います。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>事前に送られていましたので目を通してまして、2点だけです、ちょっと気になったところがあったので申し上げます。まず、1点目4ページ、今日も追加されましたけども、4ページの(2)に延岡市史編集委員会②が追加されまして、今日も神話・伝承とかありましたけども、この②だけが非常に個別に書いてあって詳細すぎるんですね。これは基本計画のオーソライズですので、ここまで詳しく書かなくても、例えば市民懇話会等々の要望等々については、編集委員会でもう一度検討する、その程度の表現でいいんじゃないでしょうか。それが1点。2点目です、これは私も感じておったのですけども、7番頒布方法の(4)、これも新たに加えられたようですけども、もちろん市史編さんというのは例えば紙のペーパーはいらないと、ネットでやれるじゃないかという意見ももちろんあるのですけれども、もちろんそれは時代を取り入れることで必要なんです、紙のバックアップがないといかんとするんですね。きちんとしたものがあって、それが日本史における延岡の歴史の位置づけという基本方針ののっつて、きちんと学術的に研究されたものがまずあって、これが一般市民にとっては非常にとつきにくいということであれば、それを還元すること、さらにいろんな方法で還元していく。またそれは極論の枝葉に入っていきますんで、それでいいと思えますんで、まずは印刷物で刊行しその他、デジタル活用でということを検討し、その積極的な活用を図るといぐらいにこの(4)をまとめていけばいいんじゃないかと、以上2点です。</p>
議長	<p>はい、事務局から。</p>
事務局	<p>ただ今いただきましたご意見、4ページの(2)の②、今ご指摘いただいたところなんですけど先ほどもお答えしましたが、我々も少し細かいかなと思ながらも頂いた意見はできる限り反映させたほうがいいのかという所で提案はさせて頂きましたけど、この中で皆さん方で議論いただいて提案いただいた部分も実は私どもも感じていたところで、了解を得ら</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>れましたらそういったことで訂正をしたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>補足しまして、議長の話は先ほど伺いまして非常に熱いものを感じました。実際、編集委員会が立ち上がった段階でこの流れを受けまして当然反映されると理解しておりますので、私は先ほども申しましたように個別具体的に書くことよりも、そういうことを見据えて幅広くいろんな要望を、編集委員会が責任をもって編集にあたるぐらいの大きな括りのほうがよろしいのではないかと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。ありがとうございます。今のところですけどもが、まあ、要するに、みなさんからどういう要望が強かったかというのが、ここみるとパッとわかるのでそのこと自体よろしいと思うんですけど、書き方がですね市史編さんに含めることができるか、また含めるのであれば、こういう書き方はちょっとやっぱり修正したほうがよろしいのではないかと思います。じゃあ、はい、次に</p>
<p>委員</p>	<p>巻の構成について。手元にある刊行計画一覧表をご覧いただきたいと思いますが、この刊行計画だと、近世関係が5巻、近現代関係が5巻ということで、真面目にやって歴史関係が充実してるんですが、一方自然とかですね、文化とかちょっと薄いのかと思いますので。他市の例をみますと、例えば日向市さんを見るとですね、自然編だけでですね、これだけあるんですね。非常に日向市に生息している動植物を全てというくらい細かく網羅している。つまり歴史というのはご承知のようにあるいは自然あるいは地質、その上に成り立っているものですので、歴史を考える上では、自然編は抜かすというか、欠くことができないと思うんですね。そういうところから言っても、やっぱり環境問題、環境大きく叫ばれていますけども、そういったまちづくりとか環境問題を考える上でも自然編は入れていただきたいなと思っています。</p> <p>それともう一つ、文化編ですね。本市は若山牧水とか短歌関係、あるいは詩人としても渡辺修三、あるいは本多利通、あるいは本多寿、版画家でいうと黒木貞雄画伯、あるいは息子さんたち黒木郁朝兄弟とかですね。いっぱい文化面で功績を残している方がたくさんいらっしゃるんで、文化編で1巻を設けて、ぜひともそういった人物を後世に残していく必要があると思いますので、17巻というのが動かし難いものであれば、例えば私の私案で誠に申し訳ないんですけど、近現代の5巻を3巻ぐらいにして、あとの2巻を自然編と文化編に持っていくとか、こういったことが出来ないものなんでしょうかね、というふうな疑問を感じました。</p>
<p>議長</p>	<p>この話はどこの自治体史でも非常に難しいので、どこに何巻割り当てるのかというのは、ほんとは今の段階では言えないんですよ。近現代編何冊とか、近世が何冊とか、私は近現代の専門家ですけど、5冊でいいんですかと言われても、はい結構ですよという根拠はあんまりないんです。ただし多分ですね予算を伴う話なんで、やってみなきゃわかりませんということではできないんですね。なので、おおよそ、様々な他市の例とか、そういうものを勘案しながら、だいたいこんなところだなというので巻構成というのは、やらざるを得ないところになると思います。なので、当然やっていく中で修正しなきゃいけないところは出てきます。それ</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>はやっぱりあくまで含んでいる話で、ですから市史刊行計画(案)の(案)はなかなかとれないという風にお考えいただいたほうがよろしいかなと思います。</p> <p>それからこれまた、実際、編集委員会が立ち上がったからの議論になると思いますけれども自然編についてはですね、個人的には、おっしゃったような形での自然編というのは、市史の1冊として含めるのがいいのかどうか、ちょっとどうなんだろうなという感触は持っています。例えば、仮に、そういうものは無いわけですけど、自然史博物館みたいな所があれば、そういう所が何か展示するというか、ただし、環境っていうキーワードが大変重要なキーワードになりまして、この歴史を考えるうえで自然的な環境というのは非常に重要なんですね。特に、地形とか地質とかそういう風なもの、埋蔵文化財調査等の連携のようなことは近年色々ところで実績がある調査がなされております。埋蔵文化財調査もいわゆる先史時代の考古調査だけではなく、いわゆる歴史考古学と申しますか、近現代に至るまでの発掘調査の成果とそうした自然地理学とかあるいは地質学と地形、その他の知見と連携して考えるということは、いろんなところで画期的な成果が出ておりまして、そういう意味で環境が非常に重要である、というふうに思います。今の段階でそれを1巻充てるという考え方がいいのか、それぞれの巻の中で生かしていくのがいいのか、まだ議論の余地があるかな、個人的な意見ですけど、そういうふうに思っております。</p> <p>文化編についても同様なんですね。これも独立した1巻であるのがいいのか、つまり文化って歴史の流れと切り離されてあるものではないので、その中にきちんと埋め込まれているのがいいのかこれは中々難しい問題だなと思います。例えば美術作家の作品を図録として出すとかになったら別の考え方になる、今のところは、私はそのように考えております。</p>
事務局	<p>先ほどの刊行のところですが、基本計画書の5ページ、最後のその他でございます。会長のほうから言っていただきました事と重なりますけれども、その他の欄で、市史編さん事業は長期に及ぶことから、特に刊行計画につきましては資料収集や調査・研究等の進捗状況、成果等を踏まえ必要に応じ適宜見直すものとするということを、一言、計画の中に入れさせていただいておりますので、そういう点でご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>今回の市史編さんでありますけれども、方針にありますように広く市民に親しまれるということで作られますけれども、ちょっと我々が今回、配慮しなければいけないのは、合併ということもありましたし、非常に高齢化が進んでいるので、70歳以上とか、こういう人たちのためにも、今甲斐さんからも発言がありましたけれども、いろんなデータベースとかありますけれども、こういったことを確認できない人たちがいるわけですけども、こういった形で理解を深めていくか、なおかつ郷土愛を高めていくかということも配慮しないといけないと思いますので、このことについてはまた考えて欲しいなと思います。</p>
議長	<p>先ほど、〇〇委員からお話があった頒布方法の(4)のところですけども、これもずーっとい</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>ろんなところで議論になります。例えば大学によっては大学史ももう、例えば九州大学は学校で出す、最新の百年史は紙版はありません。ウェブ版だけとなっている。ただ、様々な新しい情報技術を駆使して受け取りやすい形にして持っていくというのは、非常に大事なことだし、やるべきだと思うんですが、私は、本の形はなくなる。少なくとも今すぐにはなくなる、という風に思っております。人によってはスマホ一つで全部できるとおっしゃられる方もいますが、そんなことはないんで。スマホで資料なんて読めません。あれは、長い文章を書いたり読んだりしない人のおっしゃるご意見です。大学の先生がいっぱいいらっしゃいますけど、卒業論文をスマホで読まされた日には、これはたまったもんじゃないです。ですから、物事は一気に変わるわけではない。少しずつ変化していく。その変化がちょっと今、早くなっているものですから、それに対応していかないのは事実だけれども、すぐに今、本の形がなくなるわけではない。ただデジタル化すれば検索を一発でというけれども、デジタル画面で、我々が本をパラパラパラと見るような見方は出来ないんですね。そこはきちんと踏まえてやっていくという風に思っています。</p>
委員	いいですか？
議長	はい。どうぞ。
委員	先ほど私の発言はデジタル化が先行したほうが良いという風に聞こえたんですか？
委員	いや。そうではないです。
委員	そうではないですね。まず刊行して、デジタル版を作る。そのうえで、周知というか、教育関係であれば、その段階からいろいろ活用するという方法を考えた方がよいのではないかと。ということで、必ずしも個別具体的によりも、広くとらえた方がよいということです。
議長	はい。どうぞ。
委員	事務局にお尋ねします。このパブリックコメントは、今、経営政策課のほうで市民等の参加条例案がパブリックコメントされて公表されてますけど、あれは、パブリックコメントの手順なり、考え方なり、制度趣旨が盛り込まれてアナウンスされていますけど、今回のパブリックコメントはそれに沿ったもの、同じ行政ですから全く同じものと理解してよろしいでしょうか。
委員	あれはまだ議会で承認されてないですね。
事務局	はい。今、パブコメ中でございますが、同じ行政がやりますので、その方針に沿って行うこととなります。
委員	了解しました。そうすると、あの制度趣旨によると、市民にとってたぶんパブコメするときの

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>資料はこれですよね。これが、どこかに置いておくのか、ネット上に、ホームページ上に載せとくのか、ということに対して市民がアプローチをして中身を見ると。いま、事務局がお考えの資料はこれだけですよね。と、概算事業費の資料ですね。で、概算事業費、これは見込みでも必ず必要だと思います。それは制度趣旨から言って、市民等参加条例の制度趣旨から言って、市民の市税を使うわけですから、市民にとって、いくら費用が使われて、どういう事業が行われるかというのを、明確に把握しないといけない。その時ですね、関連資料を市民に広く公表するというのが制度趣旨に盛り込まれていますが、ぜひ、関連資料として、この計画と事業費用と、この基本計画の概要、一つは懇話会の議事録、それと基本計画の概要として、費用いくらかかります、市民にとってどういうメリットなり、どういう効果がありますというような要約、市史編さんの中身がわかるやつ。これ私、正直いってどういう中身ができるかイメージわかんないんですよ。それは学識経験者が執筆者になるわけですから、こういう風な市史編さんを考えているというような意見を、コメントを付した関連資料も一緒にパブリックしてもらいたいと思っています。</p>
事務局	<p>今の意見を踏まえまして、市の方で出す資料は検討させていただいて、配布したいと思っております。</p>
委員	<p>条例案によると、関連資料は必ず公表することになっておりますので、ぜひお願いします。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>話がもとに戻るかと思いますが、専門部会の方ですけれども、前回の計画案では、自然環境部会があったと思うんですけれども、それが全然なくなっているわけですが、私としては、ぜひ自然環境部会も作っていただいて、最終的には自然編を作っていただきたいと思っていますので、できれば自然環境部会を復活させていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の方からお答えします。自然環境部会につきましては、刊行計画等を見直す中で、自然編について本を出す予定をしていませんでしたので、今回については部会の立ち上げを見送ったところです。動植物等については民俗部会で、自然については通史の中で扱っていくということで、その際に専門家等のご意見をお伺いしようかと思っていますところ。以上です。</p>
議長	<p>はい。</p>
委員	<p>先程、〇〇さんから意見がでた、4ページの市史編集委員会の追加文言の件なんですけれども、議長もおっしゃるように、ここだけが言い訳がましい印象があるので、「方言などについて検討する。」というふうでいいと思います。他の文章は、設置するとか、ここと下の市民の協力を得るものとするとか、調査協力を得るとか断言できないものではないでしょうか。基本計画の</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>基になるものですから、この辺の文言はもう少し精査していただきたいと思いました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。どうぞ。</p>
委員	<p>ひとつ前の質問になるのですが、専門部会のところで、前回、民話・神話伝承、建築、美術工芸とかの部門となっていたのが、今回、神話伝承は民俗部会のところなんですけれども、建築・美術工芸とか、そこのところの部会の方がいいのはなぜでしょうか。</p>
議長	<p>はい。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>はい。事務局からお答えいたします。この前の基本計画の中では確かに細分化して出しておりましたが、ただ、委員からのご意見もありましたし、建築とか美術については、また中身について検討していくことになると思いますが、とりあえず民俗部会のなかで、美術工芸、昔の物とかを扱っていくのかどうかというのは、今後検討していくことになると思います。神話につきましては、先程も申しました様に古代部会の方で資料につきましてはしっかりと扱っていただくことで定めております。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。わかりました。</p>
議長	<p>はい。では、どうぞ。</p>
委員	<p>4ページの編集委員会の件ですけど。構成員は、いわゆる学識経験者でなされると思うんですけども、出来ましたら市民代表として何名か入れていただいて、やはり市民の意向と言いますか、学識者の考え方というのも伺っていくんですけども、やはり市民の考え方も大事だと思いますので、何人か市民の方が入ってやったほうが今後進めていく上で、いろいろスムーズに市史編さんが流れていくのではないかという気がしましたので、ぜひとも市民代表の人も構成員に入れていただきたい。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>専門委員会に市民の代表の方が入っていただくというのは、実際問題として、たぶんやった例は全国的にないと思います。</p> <p>ご意見をいただくのはいいのですが専門部会の委員になっていただくのがいいのかどうかは、私はそれはどうかなと。むしろ、もう少し違う形で専門委員会のメンバーが市民の皆様のご意見を伺う。あるいは場合によってはご協力を得る。本当は、専門委員会と市民の中間にあって、効果的な活動をしていただく方が、これは絶対いるんですね。特に申し上げたように大変な資料調査の、あるいは場合によっては、分野によっては一からやって行かなくちゃいけない所がたくさんあるんですよ。例えばそういう資料情報をですね、どこそこにこういう文書があるらしいよ、という話をですね、専門家はいちいち歩いて回るわけにはいかないんです。そういうふうな形でつなげていただくことによって、単に資料情報だけではなく、もう少し違う、広がりをもったものになっていくだろうと思うんですね。</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

実は「何とか委員」と名前がついていない人材をどうやって確保をするかというのが大問題ですね。普通ですとね、例えば大学院生を大量に動員するとか、そういうことをやっていたんですね。ただ、宮崎県の場合、残念ながら地元で大学院生は、あんまりというか、ほとんどおられないであろうし、そうでなくても、今大学院生の数がものすごく減ってきて、どこの自治体もやりくりが大変なんです。こんなところでノーベル賞を引き合いに出すのはあれですけど、日本におけるノーベル賞受賞者が、一人の例外もなく、基礎研究が大事だ、基礎研究を重視しないと将来大変なことになると言っているのに、政治家がなかなか聞く耳を持っていない。そんな大げさな話ではなくて、いま、研究の世界に入ろうとしている若い人にとって、ものすごい冬の時代なんです。将来どうなるのだろうと心配でしょうがない。それがモロに反映して、例えばこういうところにもやっぱり出てきちゃってる。私いま福岡市史をやっていますけど、資料を起こすバイトをやってくれる院生さえつかまらないほど、大変なことになっています。これも非常に大きく言うと、日本の学問の根幹をなす基礎的な部分が、どんどん、どんどんすり減って痩せていっている。時々冗談で、じゃあどうしようか、熟年パワーしかないのではないか、というような話をするところがあるんです。そういう意味で、いろんな方に、いろんな形でやっていただく仕事というのは、市史編さんには山のようにあります。そのところは何とか効果的に動いていく形を作りたいなと思っております。まだこれといった案はないんですけど考えているところです。

それから、巻の構成につきましては、先程来の返事では委員はなかなかご納得にならないだろうと思いますが、申し上げたようにまだ緩いものですので、今後少し仕事が進んでいけば、もう少し細部を詰めていかなくてはいけないことになってきますし、それは、こういうことも盛り込みたい、こういうことも盛り込みたいというのも、我々の方ももちろんあるんですが、それを本気でやろうとすると、市には相当なお覚悟を頂かないとこれは出来ないことで、例えば建築についても、建築に関する調査って今どれぐらい延岡市でなされているのでしょうか。これも神社仏閣、公的建築だけではなく、民家もやるとなったら大変なことになります。そういうことが、全部に渡って必要になってくる。その中で、出来る限りのことをやっていくというふうには、今のところお答えしにくいんですけどもね。この刊行計画案、特に巻の構成につきましては、くれぐれも、決まった、ガチガチに固まった案ではありませんのでその辺はご理解いただければと思います。はい。どうぞ。

委員

パブリックコメントを出す際に、延岡の市史編さんというものがどういうことなのか、どういうことをやっているのかを一度市民の人たちに計画がありますよってだけではなく、先に伝えといた方がいいかなと思って、「延岡市史」としてこういうのをまとめて、こういう計画が走り出してますっていうのを、ちゃんと言った上でパブリックコメントをしますよっていう風に案内を出した方がいいんじゃないかなという風に思ったのと。

先ほど議長にお話いただいて、皆さんもお話いただいたように、市民の方との乖離。特に若い世代の方々の乖離もあってデジタル化とか、そういう案も出たと思うので、印刷物、紙で出すのは特に大事だと思うので、付帯事業のところの(1)の延岡市史だよりや編集委員による講演会などを行うというところで、例えば有馬先生のこのイベントの様に著名な方々が講演会を行うだけではなく、これの中に、頒布方法の中に市内の小中学校にも配付する

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>と書いてあるので、例えば、ここに集まった委員の方々で行ける方が学生さんとかに「延岡市の歴史がこういうもので～」とかいう話をできるような機会を作っていて、地域の文化とか伝統を継承できる機運を作っていくのがいいのではないかと思います。委員が集まったことによって、そういうことが生まれていくのも一ついいのではないかと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今、機運の話がありましたが、雰囲気が盛り上がっていくようにしなければと思っています。これもボクシングのジャブの様に、たくさん手数を出していかないといけないと思う。いろいろな形で今後いろいろ考えてやってけばいいんじゃないかなと思いました。大幅に進行が遅れておりますが、何か追加の意見がありましたらお願いします。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>刊行計画の中で、神話、日向神話はどこに入るんでしょう？民俗編ですか？</p>
議長	<p>それはお答えの中のどこかにあったと思いますが、文献資料に関して言うと古代が扱います。</p>
委員	<p>古代・中世の中に、ひむか神話が入ると理解していいんですか？</p>
委員	<p>はい。古代・中世のところで、古事記、日本書紀、風土記については書かせていただくということになります。</p>
委員	<p>じゃあ正確に言えば「古代・神話・中世」ですね。</p>
委員	<p>いいえ。古代の中に神話・日本書紀・風土記が入るということです。</p>
委員	<p>もう1点。専門部会の②に、市民に調査・協力を得るものとすると思いますが、ところが、先ほど議長がおっしゃった、マンパワーのところで人手がないんだと。個人的には地方の自治会とか、長老の方もいますし、地域を一番知っているんですよ。昔ここに鳥居があったとか、今はないけれど、ここに石碑があったとか、そういった悉皆調査をやるためには、自治会、行政的には何とさえい言いかわかりませんが、自治区、区長とのつながり連携をうまくやってはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい。それは私の方からお答えさせていただきます。いま、〇〇さんがおっしゃったように、各地区の区長さんが地元の歴史を熱心で作っている区長さんもいらっしゃいます。いま延岡市に390名の区長がいるのですが、この方全部が歴史に詳しいというわけではございませんので、詳しい方はいますので、そういう方を取り込んで、やっていただくのはいいかと思いますが、そういう時には、また私のほうから名簿等の提出をいたしますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>はい。制度的に、システムティックにそういう事が情報収集できるようなシステム構成をし</p>

第2回 延岡市史編さん事業懇話会議事録

	<p>ていただければと思います。</p> <p>議長 はい、ありがとうございました。はい。</p> <p>委員 調査協力者のことなんですけど、専門部会の下に市民の方と繋ぐ何らかの組織があったほうがいいのではないかと私も思うのですが、市がその都度お願いするという形になっているが中心になってお世話するというか、連絡調整を図ってくれる市民の代表と言うという意味で調査協力者会議みたいなものを置かれてもいいのではないかなという感じは一つします。それからあと一つ、デジタル関係についてはですねデジタル化されたものを読むのではなく、一般市民の方が自分が必要なところがパッと検索してみて、印刷して見ますから、そういう意味では市民のためにもデジタル化とは非常に大事だっというか、本を探しに図書館に行くっていうのは非常に大変なことです。自宅で検索して、どこでも自分の読みたいところがプリントアウト出来るということになります。デジタルの効果とか活用をぜひ知っていただきたいと思います。</p> <p>議長 ありがとうございます。調査協力員という制度を取り入れた自治体史もあります。その辺は今後検討したらいいのではないかと思います。</p> <p>それではパブリックコメントについては以上のご意見を参考にしながら進めるということをお願いしたいと思います。</p>
(3) 今後の懇話会の日程について	
議長	今後の懇話会の日程について事務局からお願いします。
事務局	日程の説明
議長	次はその他、何かありませんか。なければ事務局から事務連絡をお願いします。
3. 事務連絡	
事務局	講演会の案内
議長	それでは以上を持ちまして議事を終了します。随分、踏み込んだ議論ができたのではないかと思います。ありがとうございました。
4. 閉 会	15:45